

「小樽市一般廃棄物処理基本計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	2人
2 意見等の件数	4件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	第2編、第1章、第1節の4前計画の目標達成状況(2)資源物は、「目標を下回りました」とありますが、この解釈に違和感があります。資源物であっても、ごみである以上、本来、ごみとして出さずに再使用するか、使い捨て品を使わないなどを行い、排出量を抑えることが、もっとも環境に良いように思います。第2節3資源物の目標にある説明書きに、燃やすぐみと燃やさないごみの中に混入している資源物を資源物収集へ誘導と言う文言がありますが、これこそが本来、資源物の目標とすべき行為であり、単純に排出量を目標値に定め、減った増えたで評価するのは、違うように思います。	前計画における目標が、資源物を増加することとなっていたことから、結果として目標を下回ったという記載はしておりますが、ご意見のとおり、現在、資源物を含めて廃棄物全体を減らし、処分される資源物を可能な限りリサイクルルートに回すことが、廃棄物処理に求められており、単純に増えた減ったで評価するものではなくなっているのも事実であると思います。 本計画は、将来的な排出量を算定し目標値としていますが、これは、現行の収集運搬体制が将来的に維持できるか確認すること、社会情勢の変化により、10年前と廃棄物を取り巻く情勢が変わっていることを把握する面がありますので、現行のままの記載とさせていただきます。
2	第1章、第2節の課題3に厨芥類の水分問題をあげていて、第3章、第2節の方策で水切り徹底を掲げていますが、燃やさないで、資源として回収し、飼料や肥料に加工した方が良いように思います。最近、畜産用飼料、農業用肥料の高騰による食品価格の値上げが問題視されていますので、生ごみ系の再資源化は、持続可能な社会の形成にとっても重要な取組であると思います。	全国的に厨芥類は、飼料・肥料化やバイオ燃料の原料といった資源化が、取り組まれており、北海道にもいくつか施設が稼働しております。しかし、小樽市には、厨芥類の資源化施設がなく、現在は焼却処分しか処分方法がない状況です。 市が行う方策では、「市が収集する資源物について、適正な再資源化を推進するとともに、収集品目については、リサイクルルートの確保や収集量の推移などを勘案しながら見直しを行います」と記載しており、これには厨芥類を含みます。市内で廃棄物を資源化する事業の相談がありましたら、積極的に協力し推進していく予定です。
3	第3篇で、水洗化率の向上と言う文言がよく見られますが、そのための方策が啓発活動では、あまり有効に思えません。下水道料金は、記憶間違いでなければ、使った水道の量に比例していたと思いますが、これが水洗化率向上を阻害していると思います。洗車や畑への灌水のような下水道に捨てさらない大量の水道水もカウントされるなら、下水道への接続や浄化槽の設置を躊躇すると思います。料金体系の見直しを強く勧めます。	くみ取りやし尿のみを処理する単独処理浄化槽を設置している世帯から排出される生活排水は、河川や海などの水質汚濁の原因の一つとなっており、これらの生活排水を適正に処理するためには、下水道処理可能区域の水洗化を促進する必要があります。その方策として啓発活動をあげており、ホームページや広報誌、更に水道局職員による戸別訪問などの周知活動を行っております。 なお、下水道使用料算出の基礎となります污水排水量につきましては、水道水を使用する場合は水道の使用水量としておりますが、著しく異なると認められる場合には、メーターを設置していただくことで、污水管に排水されない水量分を減量して算出するなどしていることから、算出方法の見直しをする予定はありません。
4	最終処分計画について立地適正化計画などいろいろな計画において空き家に関する課題が示されているが、マクロ的には空き家の解体をどんどん推進しないといけないと考えている。この視点で令和15年度まで埋立可能との見込みが正しいのか再検証して頂きたい。	本計画は、現行の廃棄物処理を継続した場合の排出量を推計し、体制の維持が可能か推測したものになります。そのため個別の施策や、災害等によって計画どおりの処理が困難になった場合は、適宜見直し修正を行います。

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。